盛岡市プレスリリース
～輝きが増し　活力に満ち　夢をかなえるまち盛岡～

令和７年５月１日
市民部
都南総合支所

市政記者クラブ加盟社　各位

改正道路交通法による罰則強化や反則金制度導入を踏まえた自転車安全利用の周知・マナー向上のための啓発活動を実施します。

都南地区交通安全連絡協議会（都南総合支所に事務局を置き、都南地域の交通安全団体で組織）では、令和６年11月１日から「ながらスマホ」「自転車での酒気帯び運転」への罰則が強化されたことや、令和８年４月１日に自転車の交通違反に「青切符」を交付して反則金を納付させる改正道路交通法が施行される見通しとなっていることも踏まえ、地域の警察や関係団体が連携し、当協議会としては初めての取り組みとして自転車安全利用の周知・マナー向上を目的とした啓発活動を実施します。

記

【日　時】令和７年５月８日（木）午前７時45分から午前８時30分まで
※毎月８日が「岩手県自転車交通安全指導の日」となっていることから当該日に実施することとしたもの。

【場　所】ＪＲ岩手飯岡駅前

【内　容】駅及び駅前駐輪場の利用者等に対しチラシの配布やアナウンスによる広報、声掛けを行い、ヘルメットの着用など適正な自転車の利用について周知するほか、駅周辺において法令違反となりうる運転をしている通行車両があった場合は指導する。

【スケジュール】7：40　参加者集合　～　7：45　活動開始　～　8：30　活動終了

【対　象】ＪＲ岩手飯岡駅利用者

【参加者】
・盛岡東警察署（見前幹部交番・飯岡交番・乙部駐在所の職員）
・シニアポリス盛南隊
・都南地区交通安全連絡協議会（見前・飯岡・乙部各地区の交通安全団体及び市職員）
・都南地域の交通指導隊

【主　催】都南地区交通安全連絡協議会

【添付資料】実施要領

【問い合わせ先】
盛岡市市民部都南総合支所地域支援係
（都南地区交通安全連絡協議会事務局）
担当：佐藤（さとう）
TEL　：019-639-9038

岩手県自転車交通安全指導の日に合わせた啓発活動実施要領

１　目的

ＪＲ岩手飯岡駅利用者及び駅周辺の通行者に対し自転車安全利用五則を広く周知し、都南地域における自転車の交通マナーの向上を図る。

２　重点指導項目

(1) ヘルメット着用の促進
(2) ながら運転の禁止
(3) 酒気帯び運転の禁止

３　実施日時

令和７年５月８日（木）午前７時45分から午前８時30分まで

４　活動場所

ＪＲ岩手飯岡駅前

５　参加者

・見前幹部交番
・飯岡交番
・乙部駐在所
・シニアポリス盛南隊
・都南地区交通安全連絡協議会
・都南地域の交通指導隊

６　活動概要

駅及び駅前駐輪場の利用者等に対しチラシの配布や声掛けを行い、ヘルメットの着用など適正な自転車の利用について周知するほか、駅周辺において法令違反となりうる運転をしている通行車両があった場合は指導する。

また、関連事項として、自転車への鍵かけについても適宜啓発、声掛け等を行う。

【進行】

7：40	・ＪＲ岩手飯岡駅前東口集合 ・事務局から活動内容の説明
7：45	活動開始 駅の東西に分かれて次の活動を行う。 ・東口でのアナウンス　　（担当：事務局） ・啓発物品、チラシの配布（担当：全員） ・声掛け、危険な運転等への指導（担当：主に交番署員、交通安全指導員）（※） ※公道から駅又は駅から公道へ自転車に乗って向かう通行車両を対象とする。
8：30	活動終了